

おする事

- 七 本件争議に關し外部に発表すべからざる事及び凡て豫め調停者に協議すべしと
  - 八 本件解決に關し疑義を生じたる時は該停者に於て之を決定す 以上
- 本書は三通を作成し調停者會社及罷業團各一通を保管す 以上

調 停 書

此の度の伊那電氣鉄道株式会社労働争議は労資双方の協調の精神に據り左記要項を以て圓滿に解決す

記

- 一 要項事項中第一項より第四項に至る社会地位待遇に關するものは之を撤回す
  - 二 會社は社員一般の優遇には一きくは目下調査研究中たるを以て會社の経済關係を考慮し合理的に優遇の途を講ずるものとす
  - 三 罷業中の給料は支給せざ
- 但し缺點中の家族生活費補助及救済費として金八十兩を支給す